

昭和三十六年一月二十二日招集

第一回市議令臨時令々議錄

館山市議會第四回臨時會々議録

昭和三十六年一月招集

一月三日(月曜日)

一 現在議員三四名でその氏名次の通り

- 一 番 山 木 早 二 番 脇 田 順 一
- 三 番 三 沢 節 四 番 志 打 信 作
- 五 番 岩 崎 静 敬 六 番 嶋 田 繁
- 九 番 古 田 勇 治 郎 一〇番 佐 野 信
- 一一番 川 名 房 吉 一二番 黒 川 伍 大 郎
- 一三番 長 谷 川 光 江 一四番 江 内 徳 太 郎
- 一五番 小 林 寅 之 助 一六番 石 井 孝
- 一七番 安 沢 徳 順 一八番 安 西 政 治
- 一九番 法 木 嗣 郎 二〇番 萩 生 田 七 郎
- 二一番 後 藤 由 三 二二番 田 中 禄 郎

二三番 吉田辰雄 二四番 飯田義男

二五番 鈴木市藏 二六番 鈴木彦太郎

二七番 田中忠藏 二八番 加藤良太郎

二九番 遠山ヨネ子 三〇番 北山天雄

三一番 田村喜兵衛 三二番 鈴木孝

三三番 山口幸三 三四番 松本藤太郎

三五番 山口康 三六番 嶋貫壮一

一議事日程

第一 臨時出席検査之合議員へ互選について

第一 議案第一号 館山高等学校校舎増築工事請負契約の締結に

ついて

一法第百二十一条による出席説明員

市長 田村利男

助役 小出武男

收入 役 完 六 貴

総務課長 山口 実

秘書課長 山谷 潤 祖

教 育 長 工 藤 和 平

庶務課長 鶴 沢 貴 寛

一本議会の事務局長書記及び職員

事務局長 高 梨 清 一

書記 太 田 博 雄

職員 兵 藤 恭 一

同 山 口 精 之

一千後三時三十分開会

出席議員 三三名

出席議員 一名 吉田 辰 雄

議長(山本 昇) 本日、出席議員数三三名、これより昭和三十

十六年第一回市議会臨時会を開会いたしました。

本臨時会の議案は、田和市長小出助、定戸収入徴

山口課長、山谷課長、工藤教育長、親近課長以上の出席を

求めましたので御報告いたします。

会議録署名委員の決定を行います。

本臨時会の会議録署名委員は、二番議員萩生田七郎君

二九番議員遠山ヨネ子君以上両君を指名いたします。

御異議ございませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

議長(山本 昇) 御異議ありませんと認めます。

よって決定いたします。

会期の決定を行います。本臨時会の会期はつぎの通り

議会議決協賛会、意見は本日一日ということでありま

下 下のワリいります

会期を本日一日と定めますことと御懇議ございませんか

(御懇議ございりと呼ぶ者あり)

議長山本 昇(君)御懇議ございと認めます

よって決定いります

本日、議事はお手元に配付の日程表により行います

これより市長へ提案説明を求めます

(市長 田村利男 君登壇)

市長(田村利男君)改めて新平おめでとつございませす

本日お集り願いますのは案件といつございて臨時を

細検査之合議員の互選について、第一といつございて館

山高杖々舎増築工事請負契約でございませす

第一つございては首さんかう互選いってございませす

思います 第二、高等学校、増築請負契約ですが

信山市議会

こはは過暇市内へ田辺忠康と請負契約をいさしきりて
本日皆様方の御承認を得たい。ここのうのりて本日
お集り願ふわけでございます。

三六年迄への正月の当りて館山市はますく多事多
難非常に仕事かふえて参りました。すてく御承知の
通り館山高枝工業高等学校へ誘致あるいは国民休
暇村へ問題につきましてあるいはし尿処理の問題に
つきまして今後市がやらなければならぬ問題に山
積して参りますので本年もよろしく皆様方の御協
力をお願い申しエグる次第でございます。

以上申しエグります。御挨拶といたします。

議長 山本 昇 冠日福第一臨時出納検査員合議員のる
選下議題といたします。

お諮りいたします。ま合議員の数及び任期を選

方法は従来、例によりますこと、御里議ありませ
んか。

(「里議」と呼ぶ者あり)

議長(山本 早)君(御里議)と認めます。

よって議員の数は四名任期は一年とし、終りる選定の
方法は地方自治法第百十一条第ニ項の規定による
指名推選と決定いたすことと。

指名方法は議長において指名すること、御里議に
ごせんか。

(「里議」と呼ぶ者あり)

議長(山本 早)君(御里議)と認めます。

よって議長において指名すること、決定いたすことと。

五番議員 岩崎静故君 二六番議員 鈴木亮太郎君 二八番
議員 加藤良太郎君 三六番議員 嶋貫松竹君 以上

四議員下二月更務人臨時出納者^棟のま合人の当選と定
めます。御里議のまのませ人か、

(「里議」^リと呼ぶ者あり)

議長山本 早(君)御里議^リと認めます。

よって決定の^リます。

議長(山本 早(君) 読いて日程第二議案第一号^上程の

ります。

(書曰 記 朗 読)

議案第一号 館山高等学校舎増築工事請負契約の締結

についで

庶務課長(親次 貫 員 君) 議案第一号^上程についで御説^明の^リます。

一月十六日^下六業者 田辺工務店、宇山^工務店、石井^工務店

計四務店 渡辺工務店、岡工務店の六業者を指名した

「了」て「一」に「一」の結果 最低が田辺工務店
で「了」に「了」で取締役社長田辺忠康と契約を
締結したというもので「了」です

設置は別紙圖面の通りであります 工事の期日は三
月末日に「了」と思つて「了」です 以上で「了」です

議長(山本 昇)君 御質疑のやうです 認めます
議案第一号 討論省界原案の決定の事 御
異議ありませんか

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

議長(山本 昇)君 御異議の事と認めます

よつて本案は原案通り決定の事とす

以上でも「了」て告示を「了」て全議案を「了」
「了」

「了」でも「了」て本臨將會の「了」

